

施設の使用料が変わります

令和元年（2019年）10月1日から施設の使用料を改定します

雲南市加茂文化ホール の施設使用料は下記のように変わります。

単位：円

部屋名	条件	～9月30日	10月1日～
大ホール	冷暖房を使用しない場合	6,430	6,820
	冷暖房を使用する場合	8,370	8,870
ふれあいホール	冷暖房を使用しない場合	1,870	1,960
	冷暖房を使用する場合	2,420	2,550
リハーサル室	冷暖房を使用しない場合	370	380
	冷暖房を使用する場合	410	430
楽屋1・楽屋2	冷暖房を使用しない場合	180	200
	冷暖房を使用する場合	200	220
楽屋3	冷暖房を使用しない場合	370	380
	冷暖房を使用する場合	410	430
第1会議室	冷暖房を使用しない場合	720	750
	冷暖房を使用する場合	800	840
第2会議室	冷暖房を使用しない場合	370	380
スタジオ303	冷暖房を使用する場合	410	430

※ 9月30日以前に予約された場合も、実際の使用日が10月1日以降であれば新しい使用料が適用されます。

※ 営利目的で利用された場合は上記の使用料の10割増し（2倍）となります。

※ 駐車場占有利用については雲南市都市公園条例（平成16年雲南市条例第276号）に準じます。

利用者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

雲南市教育委員会文化財課 TEL（0854）40-1104

雲南市加茂文化ホール TEL（0854）49-8500

雲 南 市